

特殊詐欺等被害防止に対する取組みについて

県民文化部消費生活室

特殊詐欺の認知状況

平成 25 年	195 件	10 億 8 千万円	※過去最高の被害金額
（平成 25 年 4 月末	49 件	2 億 9 千万円	※前年同月比 13 件 1 億 1 千万円増加
平成 26 年 4 月末	62 件	4 億円	

特殊詐欺非常事態宣言発令（5月23日）

被害防止に対する取組み

《県民への直接的対策の強化》

- ★ 特殊詐欺非常事態宣言啓発チラシの印刷（約 47 万部）
- ★ 県警、市町村等と協力した、高齢者宅の訪問及び注意喚起（約 37 万世帯）
- ★ 県職員による身内や近隣世帯への声かけ・注意喚起（約 3 万 5 千世帯）
- ★ 電話、ハガキを利用した狙われやすい消費者、地域への集中啓発（約 6 万 5 千世帯）

《広報媒体を利用した県民の危機意識の創出》

- ★ 広報誌「ながのけん」夏号及び「くらしまる得情報」9月号への啓発記事の掲載
- ★ CATV、ラジオ、有線放送による啓発番組の放送
- ★ 消費生活メールマガジンへの掲載、県公式ツイッターでの発信

《県民一丸となった被害防止対策の推進》

- ★ 長野県消費者被害防止対策推進会議の設置（7月23日）…概要は別紙
 - ・ 啓発資料（三角柱ポップ）の作成及び市町村、傘下団体、窓口等での配布
 - ・ 第2回推進会議の開催（9月19日）構成団体：42 → 64 団体
 - ・ 11月発行予定の「消費者庁NOW」（消費者庁HPに随時掲載）に紹介記事掲載
 - ・ 啓発資料（チラシ・ポスター等）の作成及び配布（11月予定）

《地域の見守り体制の強化》

- ★ 消費者被害防止高齢者見守りネットワークの構築
 - ・ 市町村が中心となり、高齢者等の見守り活動を実施している福祉団体等で組織
 - ・ 構築済市町村：20 市町村、構築予定：16 市町村、県事業への参加：8 市村

《消費者教育の推進》

- ★ 長野県消費生活サポーターの設置
 - ・ 地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手となる人材を養成
 - ・ サポーター申込者数 135 名（10月10日現在）
- ★ 消費者教育シンポジウムの開催（平成 27 年 1 月開催予定）

特殊詐欺の認知状況

平成 25 年中		平成 25 年 9 月末		平成 26 年 9 月末		前年同月比	
認知件数	被害額(円)	認知件数	被害額(円)	認知件数	被害額(円)	認知件数	被害額(円)
195	1,088,819,366	130	756,286,780	134	762,346,921	+4	+6,060,141

長野県消費者被害防止対策推進会議概要

県民文化部消費生活室

長野県消費者被害防止対策推進会議

《設置の目的》

特殊詐欺や悪質な消費者被害の未然防止を図るため、関係機関、関係団体等が一致して「長野県消費者被害防止対策推進会議」を設置し、県民一丸となった取り組みを推進する。

《推進会議の役割》

推進会議として実施する次の事項の方針決定

- ◆推進会議として統一した啓発活動
- ◆構成団体の特徴を活かした独自の被害防止対策の取組み
- ◆県や市町村の被害防止対策との協働
- ◆地域の見守り活動への支援又は参加
- ◆構成団体における消費者教育の実施

《構成団体等》

長野県、長野県警察、長野県教育委員会、市長会、町村会、福祉団体、消費者団体、法曹団体、経済団体、金融機関、学校関係、報道機関等 64 団体

《役 員》

- ◆会 長 長野県知事
- ◆副会長 副知事、警察本部長、長野県市長会会長、長野県町村会会長、長野県消費者団体連絡協議会会長、(一社)長野県経営者協会会長

《設立》

平成 26 年 7 月 23 日

幹 事 会

《構 成》

推進会議構成団体の事務局職員等

《幹事長》

長野県県民文化部長

《役 割》

推進会議における取組み事項の事前調整、団体相互の連絡調整

庁内連絡会議

《構 成》

各部局主管課長等、地方事務所副所長、消費生活センター所長

《役 割》

県組織内における推進会議決定事項の実施及び取組み事項の企画提案

事務局：県民文化部消費生活室

連絡調整

消費生活庁内連絡員